

平成 27 年度 事業報告

準拠する「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づき、利用される方が安心して通えるように、かつ健全で安定的な経営を念頭に、就学児対象の放課後等デイサービスから卒業以降の生活介護・就労継続支援 B 型・就労移行支援まで通所支援事業に係る総合的な事業経営を行った。また開設 3 年目を迎えた相談支援事業においては、総合的な福祉サービスの中から個々のニーズに応じたサービス等利用計画を作成した。

職員のモチベーションの向上・維持を図るために人事考課制度を施行した。各職員が業務目標、自己啓発内容を策定して半年ごとに成果の振り返りを行うことで、これにより明確な目標意識をもって業務を遂行することにむすびついた。また資格の取得も含めた学びの意欲にもつながった。27 年度は施行初年度につき試験的に行ったが、28 年度からは待遇面にも反映させていき、さらに人材育成をすすめていく。

処遇面においては、会議、研修などにおいて特に個別支援について学びを深めた。アセスメントにはじまり、計画作成、実行から振り返りまでの流れを十分に確認し理解した上で支援を行った。また意思決定、権利擁護の観点からは、障害者虐待防止法に基づく職員のセルフチェック体制を築いた。そして平成 28 年 4 月より施行される障害者差別解消法についても資料回覧や研修報告などにより職員間で常に情報共有を行い事前の理解に努めた。

1. 法人が行う事業

(1) 事業種別

- (イ) 第二種社会福祉事業
 - (ア) 障害福祉サービス事業の経営
 - (イ) 障害児通所支援事業の経営
 - (ウ) 特定相談支援事業の経営
 - (エ) 障害児相談支援事業の経営

(2) 種類及び名称

- | | |
|----------------|----------|
| (イ) 生活介護 | 久松共働センター |
| (ロ) 就労継続支援 B 型 | 久松共働センター |
| (ハ) 放課後等デイサービス | 久松共働センター |
| (ニ) 日中一時支援 | 久松共働センター |
| (ホ) 特定相談支援事業 | 久松共働センター |
| (ヘ) 障害児相談支援事業 | 久松共働センター |
| (ト) 生活介護 | 福山共働センター |
| (チ) 就労継続支援 B 型 | 福山共働センター |

(リ) 就労移行支援 福山共働センター

(3) 管理者名

(イ) 久松共働センター 戸田 榮次
(ロ) 福山共働センター 井原 俊博

(4) 所在地

(イ) 法人 福山市久松台3丁目1番39号
(ロ) 久松共働センター 福山市久松台3丁目1番39号
(ハ) 福山共働センター 福山市御幸町大字上岩成字稲月731番地

(5) 定員

(イ) 久松共働センター
(ア) 生活介護事業 20人
(イ) 就労継続支援B型事業 20人
(ウ) 放課後等デイサービス 10人
(エ) 日中一時支援事業 10人
(ロ) 福山共働センター
(ア) 生活介護事業 10人
(イ) 就労継続支援B型事業 20人
(ウ) 就労移行支援 10人

2. 役員の状況

理事長 江草 要
理事 戸田 榮次
理事 中澤 則之
理事 瀧口 清美
理事 小迫 紀澄
理事 戸田 清二

監事 江草 寛幸
監事 江草 克己

評議員 江草 要
評議員 戸田 榮次
評議員 中澤 則之
評議員 瀧口 清美
評議員 小迫 紀澄
評議員 戸田 清二

評議員	野村	守
評議員	品川	裕見子
評議員	広川	昌彦
評議員	丸尾	富美子
評議員	高橋	宏治
評議員	三島	麗子
評議員	占部	幸一

3. 法人運営の状況

(1) 理事会の開催

(イ) 第1回理事会 平成27年5月22日(金) 19:45~20:15

- 議案1. 平成26年度 事業報告について
- 議案2. 平成26年度 決算報告について
- 議案3. 監事監査報告について
- 議案4. 運営規程の変更について
- 議案5. マタニティ・ハラスメント防止規程の制定について
- 議案6. パワー・ハラスメント防止規程の制定について
- 議案7. 経理規程の変更について
- 議案8. その他

(ロ) 第2回理事会 平成27年11月15日(日) 14:00~14:25

- 議案1. 平成27年度上半期資金収支について
- 議案2. 福山市指導監査結果及び改善状況について
- 議案3. 定款細則変更について
- 議案4. 特定個人情報取扱規程の制定について
- 議案5. 常用職員就業規則の変更について
- 議案6. 有期職員就業規則の変更について
- 議案7. 業務災害総合保険について
- 議案8. その他

(ハ) 第3回理事会 平成27年12月4日(金) 18:40~19:00

- 議案1. 評議員の任期満了に伴う選任について
- 議案2. 評議員の委嘱について
- 議案3. 新任理事の報告について
- 議案4. 理事長互選について
- 議案5. 理事長職務代理者について
- 議案6. その他

(二) 第4回理事会 平成28年3月25日(金) 20:50~21:20

- 議案1. 平成27年度 補正予算(案)について
- 議案2. 平成28年度 事業計画(案)について
- 議案3. 平成28年度 資金収支予算(案)について
- 議案4. 定款変更について
- 議案5. 給与規程変更について
- 議案6. 久松共働センター 生活介護事業 運営規程変更について
- 議案7. 福山共働センター 生活介護事業 運営規程変更について
- 議案8. 平成28年度 車輛に関する整備・補助金申請について
- 議案9. 平成28年度 設備整備・修繕について
- 議案10. 社会福祉法人の制度改革について
- 議案11. その他

(2) 評議員会の開催

(イ) 第1回評議員会 平成27年5月22日(金) 18:00~19:30

- 議案1. 平成26年度 事業報告について
- 議案2. 平成26年度 決算報告について
- 議案3. 監事監査報告について
- 議案4. 運営規程の変更について
- 議案5. マタニティ・ハラスメント防止規程の制定について
- 議案6. パワー・ハラスメント防止規程の制定について
- 議案7. 経理規程の変更について
- 議案8. その他

(ロ) 第2回評議員会 平成27年11月15日(日) 13:00~13:50

- 議案1. 平成27年度上半期資金収支について
- 議案2. 福山市指導監査結果及び改善状況について
- 議案3. 定款細則変更について
- 議案4. 特定個人情報取扱規程の制定について
- 議案5. 常用職員就業規則の変更について
- 議案6. 有期職員就業規則の変更について
- 議案7. 業務災害総合保険について
- 議案8. その他

(ハ) 第3回評議員会 平成27年12月4日(金) 18:00~18:30

- 議案1. 理事の任期満了に伴う選任について
- 議案2. 監事の任期満了に伴う選任について
- 議案3. 理事の委嘱について

議案 4. 監事の委嘱について

議案 5. その他

(二) 第 4 回評議員会 平成 28 年 3 月 25 日 (金) 18:00~20:40

議案 1. 平成 27 年度 補正予算 (案) について

議案 2. 平成 28 年度 事業計画 (案) について

議案 3. 平成 28 年度 資金収支予算 (案) について

議案 4. 定款変更について

議案 5. 給与規程変更について

議案 6. 久松共働センター 生活介護事業 運営規程変更について

議案 7. 福山共働センター 生活介護事業 運営規程変更について

議案 8. 平成 28 年度 車輛に関する整備・補助金申請について

議案 9. 平成 28 年度 設備整備・修繕について

議案 10. 社会福祉法人の制度改革について

議案 11. その他

(3) 行事等実施報告

平成 27 年 5 月 15 日	監事監査
平成 27 年 5 月 22 日	理事会 評議員会開催
平成 27 年 11 月 15 日	理事会 評議員会開催
平成 27 年 12 月 4 日	理事会 評議員会開催
平成 27 年 12 月 4 日	役員懇親会
平成 28 年 3 月 25 日	理事会 評議員会開催

4. 施設運営活動の状況

平成 27 年度末現在、法人全体で障害福祉サービスの利用者数 80 名、児童通所支援サービス（放課後等デイサービス）登録者 45 名、職員数 46 名である。職員の配置に関しては、基準のクリアは当然のことながら、実支援において支障のない人員数を各事業ともに配置できている。

整備面において久松共働センターは、建物既存の土地が平成 28 年 2 月末をもって無償貸与契約が満了するため、事前の平成 27 年 12 月 25 日に福山市と売買契約を交わした。土地の評価額 3,320 万円に対して用途が社会福祉事業のため 50%の減額がなされ、実支払額は 1,660 万円であった。当初予算 2,700 万円に比べても 6 割近い金額で購入することができた。今後は事業拡大に向けて隣接地の購入が求められる。これは福山共働センターにおいても同様のことが言える。

相談支援事業では専任の職員を新たに配置し、法人内部外部問わず、担当を行い、個々のニーズに合わせたサービス等利用計画の作成を行った。

処遇に関しては、各利用者の個別支援計画に基づき、個々の目標達成や課題

点の克服に向けての取り組みを行った。そして運営方針にもある「生活支援」「作業支援」「余暇支援」をバランスよく行うよう努めた。また、必要時にはケース会議を開催して意見を出し合い、支援の方向性を決めることで、安心して通所できる環境づくりに努めた。

久松・福山両事業所の活動においては、日々の就労活動、余暇活動に加えて行事活動を年間計画に沿って行い、どれも季節を感じながら楽しむことができた。

(1) 生活介護 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20名 (現員 24名)

職員 管理者 1名 サービス管理責任者 1名

支援員数 16名 (常勤換算) 13.4名

年度はじめは利用者数 21名であったが、10月に1名増加。そして3月からは、新卒者2名を迎えることができた。年度を通じての1日の平均利用者数は20.6名であり、休みが続く利用者もおられず安定した通所状況であったといえる。

3月からは常勤の看護師を配置。これにより利用者をはじめご家族関係者がさらに安心できる環境を提供することができるようになった。

(イ) 利用者の処遇

職員会議、処遇会議を毎月開催し、職員の人権意識を高めるとともに問題点の早期発見、解決に努めた。また個別支援計画に基づき、利用者1人ひとりの思いを大切にされた個別支援を行い、そして定期的なケース会議、モニタリングを行うことにより充実したサービスの提供を図った。その他目の行き届いた支援を提供できるように全体を2つのチームに分けて各種活動を行った。

全体的には、活動がスムーズに流れるように職員、利用者の配置を事前に入念に検討した。必要な人、場所に必要な支援を提供することができ、また大きなけがや事故を未然に防ぐことができたといえる。

活動の詳細面では、軽作業や創作活動、運動プログラムを計画的、定期的に行うことにより機能の維持、向上に取り組んだ。新規プログラムとして陶芸も開始し、定期的な開催は本人、家族共に喜ばれている。また積極的な事業所外活動(別紙活動報告書参照)により、利用者が社会生活に適応出来るように積極的に支援を行った。

他、年2回の健康診断を行い、健康の増進を図るとともに、看護職員による個別健康管理を行いより一層の健康の増進を図った。

防災面では避難訓練を2回行い、煙体験やAED使用学習も行うこと

で防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(2) 就労継続支援 B 型 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20 人 (現員 21 人)

職員 管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名

支援員数 4 名

(常勤換算) 3.5 人

利用者数は 4 月半ばに新卒者 2 名を福山共働センター就労移行支援事業から受け入れ、また 2 月より 1 名増加して最終的に 21 名で活動を行った。年間を通じての 1 日の平均利用者数は 17.5 名と前年度に比べて 1 ポイントの増加となった。しかし、特定の方の休みが目立ったため登録利用者数増加に伴った平均利用者数の増加には結びつかなかったといえる。よって個々の利用者の状況の把握と休みが続くなどの状況の際に早期に対応するよう努めていく。職員数は、多様な授産活動への対応と細かな利用者支援のために 3 月から 1 名増加。さらに手厚いサービス提供が期待される。

(イ) 利用者の処遇

職員会議、処遇会議を毎月開催し、職員の人権意識を高めるとともに問題点の早期発見、解決に努めた。また個別支援計画に基づき、利用者 1 人ひとりの思いを大切にされた個別支援を行い、そして定期的なケース会議、モニタリングを行うことにより充実したサービスの提供を図った。授産作業以外に生活面、健康面での支援も利用者にとって安心して通所できる事業所づくりに努めた。

何か問題点が発生した際や利用者からの申し出があった時には自治会をその都度開催。利用者、職員みんなで意見を出し合い、解決に向けて話し合いを行った。

他、年 2 回の健康診断を行い、健康の増進を図るとともに、看護職員による個別健康管理を行い、より一層の健康の増進を図った。防災面では避難訓練を 2 回を行い、煙体験や A E D 使用学習も行うことで防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

主力となるこだま食品の作業は順調に推移、その他トータルライフサポートふくやまからの紹介により受注したJPテック(株)からのガラス磨き、フィルムの封入作業も予想以上に伸びて工賃アップに結び付いた。また年度当初から本格的に取り入れた給食補助作業も問題点を改善しながらより作業のしやすい環境づくりに努め、半年程度で定着することができた。こちらは専門性を発揮できることで従事する利用者のよろこびに結び付いている。

また、以前からの課題であった自主製品については、年度半ばより施設外就労の就業先であるシンコー(株)とタイアップ商品の検討を開始。結果先方の商品である染料の使用によるタイダイTシャツづくりのプロジェクトが始動した。平成28年1月頃から本格的に製造を開始し、3月にはインターネット販売がスタート。今後は事業の独立に向けてさらに力を注いでいく。

最終的に授産事業収入として昨年比約30%アップの519万円を計上。月の平均工賃では概算で昨年比20%以上アップの1万7千円台が見込まれる。広島県の平成26年度の平均工賃が15,643円、平成27年度の目標が16,500円であったため、どれも大きくクリアすることができた。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(3) 放課後等デイサービス 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員10人(登録45人)

職員 管理者 1名 児童発達支援管理責任者 1名
支援員数 10名(常時5~6名体制で勤務)

利用者数は定員10名に対して、年間平均で11.7名であり、ほぼ安定した利用率であった。昨年度に比べて0.3ポイントのアップであり、利用枠の上限がある中、キャンセルに対する他の利用者への利用促進などの工夫をして数を伸ばすことができた。

(※定員に対する実利用者数の緩和措置あり 1日では定員に対して150%、3ヶ月平均で定員の125%まで受け入れ可能)

一時期のように新規利用問い合わせが次々とあるような状況ではないが、必要性に応じて新規の利用者も5名受け入れた。

職員については、定着による利用者への安心感の提供が求められるところであるが、常用職員については3名とも1年以上勤務、また契約職員においても平日、土曜日共に2年近く勤務する職員がおり、信頼関係

のもとで活動が繰り広げられているといえる。

(イ) 利用者の処遇

個別支援計画に沿って一人ひとりのニーズや状況に応じたサービスを考え提供した。そして児童、生徒への専門的な支援を行うために、各種研修に参加するとともに同事業を行う職員の集い、放課後等デイサービス連絡協議会にも積極的に出席し、関連施設との連携、情報収集を行った。また懇談会をはじめとした学校との連携も引き続き行い、保護者、学校、福祉事業所が協力して一人ひとりについての支援を考え、取り組む体制作りがさらに進んできたと思われる。

児童・生徒の事業では保護者へのサポートも支援業務の一つとされているため以前から集いの場を検討していた。そして10月に保護者会を開催することができ、情報提供や語らい場をもち、親としての思いを聞くことができたことは大きな収穫であった。

活動内容では、新しくよさこい踊りを年度当初から取り入れた。楽しんで活動できたことに加えて夏まつりでは発表の場をもつことができた。また創作活動やゲームなどのプログラムもバランスよく組み込み、さらに特色を出すため陶芸活動にも定期的に取り組み興味を得ることができた。また集団の中においても個別の活動に目を向け工夫し、利用者各々が何らかの活動に取り組めるように努めた。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(4) 日中一時支援 久松共働センター

主に久松共働センターが休業となる第1・第3以外の土曜日を中心に機能訓練、創作活動、社会参加活動等を行った。

(5) 特定相談支援事業 久松共働センター

職員 管理者 1名 相談支援専門員 2名

新規利用者21名を加えて、89名の計画相談を担当。専任の相談支援専門員を配置し、利用者からの要望にすぐに応えることができる支援体制を築いた。法人内の新規相談支援利用者には先にこちらから声をかけさせていただき、計画相談についての内容や流れを十分に説明した上で計画の作成を行った。また外部の利用者に関しては、希望されるサービスの確認や見学を事前に行い、情報提供した上で利用にむすびつけた。これにより他のサービス事業所とのつながりを広げることができた。

今後も専門性を発揮して、丁寧な相談支援を心がけ遂行していく。

(6) 障害児相談支援事業 久松共働センター

職員 管理者 1名 相談支援専門員 2名

児童・生徒合わせて29名の計画相談支援を担当。福山市においては昨年度末で受給者のほとんどの方の新規計画作成が終わったため、平成27年度の新規利用者はゼロであった。学齢期におけるサービス提供を考えることは、本人支援はもちろんであるが保護者の就業も含めた支援を考えることにもつながり、家庭の状況に応じた内容の計画作成を心がけた。また情報提供として特別支援学校等卒業後のサービス利用形態なども保護者に伝えることによって少しでも心配を減らし将来に向けての話題をより多く提供できるように努めた。

(7) 生活介護 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員10名(現員8人)

職員 管理者 1名 サービス管理責任者 1名
支援員数 6名 (常勤換算) 5.1人

年明けに1名の利用者増があり、現員数が7人より8人になった。そして、年間平均利用者数も前年の4.63人から6.81人に増加した。平均区分も5.25となり、人員配置体制加算(1)を申請して、1.7対1の職員配置をすることができた。

今後は、職員間の意思疎通を密にして、利用者ひとり一人に対する質の高いサービスを目指していきたい。

(イ) 利用者の処遇

年度当初に掲げた個別支援計画に基づき活動の支援を行い、定期的なケース会議、モニタリングを行うことにより充実したサービスの提供を図った。

活動面では、調理実習を月に1~2回実施し、プール、外出など様々なプログラムを組むことで興味を広げ、充実した社会生活へと結びつけることを目指した。特に買い物や外食における金銭の受け渡しなど生活に密着した活動を多く取り入れた。

軽作業では、主に昨年度まで行っていた慣れた作業を社会参加の一環として継続して行った。利用者数の増加にともない、受注数を増やすとともに受注先の開拓もおこなった。

また、年2回の健康診断を行い、健康管理を進めるとともに、看護職員による定期的な体温測定や血圧測定を行い、より一層の健康の増進を図った。

防災(消防・避難)訓練を2回おこなった。そのうち1回は地元の消防

駅家分署の方に来て頂いて、実際に消火器の使い方を教えてもらうとともに消防車等を見学させてもらい、利用者の防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

(8) 就労継続支援 B 型 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20 名 (現員 18 人)

職員 管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名
支援員数 4 名 (常勤換算) 3.8 人

就労移行より 3 名の受け入れがあり、18 人の現員でスタートした。年間平均利用者数も前年度 14.6 人から 16.67 人に増加した。しかしながら、月別平均利用率は 4 月当初 92.8% にて推移していたが、年度末につれて 86.2% に下がっていった。利用者の体調の問題もあって仕方がない面もあるが、引き続き安定した通所状況の確保に努めていきたい。また、利用者の増加にともない職員 1 名を増やして対応していった。

(イ) 利用者の処遇

年度当初に掲げた個別支援計画に基づき活動の支援を行い、定期的なケース会議、モニタリングを行うことにより充実したサービスの提供を図った。

主に作業における課題点を見つけ、得意分野を伸ばし、苦手分野を支援や補助によって少しでも克服し自信に結び付けられるよう努めた。体力づくりにも積極的に取り組み、日々のウォーキングやリズム体操をはじめ近隣の公民館などで各種スポーツに取り組んだ。

また、年 2 回の健康診断を行い、健康管理を進めるとともに、看護職員による体温測定や血圧測定を行い、より一層の健康の増進を図った。防災(消防・避難)訓練を 2 回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

作業の受注先は事業開始時に比べると倍増したが、受注量は横ばい状況だった。しかし、新しい作業へのチャレンジによる可能性の拡大と、個々にあった作業をみつけ持続力を養うこと等、利用者それぞれの課題やニーズに沿った授産活動を行った。

特に「トータルライフサポートふくやま」から紹介してもらった近隣の造船関係の部品の組み立て作業は、単価が高く、作業工程も簡単なものから高度なものまであって、利用者には新しい作業への意欲を高

めるものとなった。今後とも、新規受注先の拡大や受注内容の精選化については引き続き努力していかねばならない。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

(9) 就労移行支援事業 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員 10名 (現員 8人)

職員 管理者 1名 サービス管理責任者 1名

支援員数 3名 (常勤換算) 2.8人

年度当初の4月の現員は11人であったが、5月より久松共働センターの継続B型に2名の利用者が移行した。よって実質的には、現員9人での利用であった。就労移行支援事業の場合は、2年間という有期限があり、なおかつ一般企業やA型事業所への就職移行もあって、現員数の変動は致し方ない部分であるが、運営的にも継続的な利用者の確保は必要である。本年度の場合は、1名が一般企業に就職し、2名が福山共働センターのB型に移行し、1名が福山共働センターの生活介護に移行した。

就職した1名は、昨年12月採用なので今年の6月で雇用6ヶ月間が経過して、来年度より「就労移行体制加算」の対象となる。

(イ) 利用者の処遇

年度当初に掲げた個別支援計画に基づき活動の支援を行い、定期的なケース会議、モニタリングを行うことにより充実したサービスの提供を図った。

特に就労移行事業所でもあるので、作業面における課題点を見つけ、得意分野を伸ばし、苦手分野を支援や補助によって少しでも克服し自信に結び付けられるよう努めた。

また、年2回の健康診断を行い、健康の増進を図るとともに、看護職員による体温測定や血圧測定を行い、より一層の健康の増進を図った。防災(消防・避難)訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

作業の受注先を固定化し、受注量の増大と工賃単価のアップを図った。また、一般就労を目標としてステップアップすることなど、利用者それぞれのニーズや思いを大切に、社会参加の意味をも啓発しながら授産活動を行った。

- (エ) 活動の状況
別紙活動報告書の通り。

5. 決算書類の目録

(ア) (法人全体)	資金収支計算書	第1号の1様式
(イ) (事業区分)	資金収支内訳表	第1号の3様式
(ウ) (拠点区分)	資金収支計算書	第1号の4様式
(エ) (法人全体)	事業活動計算書	第2号の1様式
(オ) (事業区分)	事業活動内訳表	第2号の3様式
(カ) (拠点区分)	事業活動計算書	第2号の4様式
(キ) (法人全体)	貸借対照表	第3号の1様式
(ク) (事業区分)	貸借対照表内訳表	第3号の3様式
(ケ) (拠点区分)	貸借対照表	第3号の4様式
(コ) (サービス区分)	各拠点区分資金収支明細書	別紙3
(サ) (サービス区分)	各拠点区分事業活動明細書	別紙4
(シ) 財産目録		
(ス) 固定資産台帳		
(セ) 付属明細書一式		
(ソ) 財務諸表に対する注記		